



目次

- 土地区画整理組合の解散認可
……(都市整備局市街地整備部民間開発課)……
- 建築基準法による意見の聴取
……(都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第三課)……
- 国民健康保険組合規約の一部変更認可
……(福祉保健局保健政策部国民健康保険課)……
- 土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定(三件)
……(環境局環境改善部化学物質対策課)……
- 優良映画等の推奨
……(青少年・治安対策本部総合対策部青少年課)……
- 特定非営利活動法人の設立の認証申請
……(生活文化局都民生活部管理法人課)……
- 東京都指定排水設備工事事業者の変更届出
……(下水道局)……
- 消防法に基づく命令
……(東京消防庁)……

告示

●東京都告示第七百五十八号

土地区画整理法(昭和二十九年法律第百十九号)第四十五條第二項の規定に基づき平成二十五年五月二十一日付けで葛西土地区画整理組合の解散を認可したので、同条第五項の規定により告示する。

平成二十五年五月二十一日

東京都知事 猪 瀬 直 樹

●東京都告示第七百五十九号

建築基準法(昭和二十五年法律第二百一十号)第四十八條第三項ただし書の規定による許可申請があったので、同条第十四項の規定により、次のように公開による意見の聴取(以下「公聴会」という。)を行います。

なお、公聴会で意見を述べようとする者は、当該公聴会の期日の三日前までに、東京都多摩建築指導事務所長に対し、意見の要旨並びに住所、氏名及び当該公聴会の事由となる処分についての利害関係を記した書面を提出してください。

平成二十五年五月二十一日

東京都多摩建築指導事務所長 山 崎 弘 人

- 一 公聴会を行う日時 平成二十五年五月二十九日(水曜日) 午前十時から
- 二 公聴会を行う場所 東京都水道局羽村取水所二階会議室 羽村市羽東三丁目八番三十二号
- 三 書面の提出先 東京都多摩建築指導事務所建築指導第三課指導第二係(東京都青梅合同庁舎三階) 青梅市河辺町六丁目四番地の一 電話〇四二八(二三) 三七三五

四 公聴会を行う理由 次の建築許可をするため

建築主住 新宿区西新宿二丁目八番一号 所氏名 東京都水道局

建築敷地 羽村市羽東三丁目四百六十六番イほか

地域地区 第一種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第一種高度地区及び準防火地域

申請の概要

工事種別及び用途	増築
公共取水所	
敷地面積	約二、七八五平方メートル
建築面積	約九五五平方メートル
延べ面積	約二、一三二平方メートル
構造及び階数	鉄筋コンクリート造ほか 地上三階建てほか
高さ	一二・七四メートルほか
適用条文	建築基準法第四十八條第三項ただし書

●東京都告示第七百六十号

国民健康保険法(昭和三十三年法律第九十二号)第二十七條第二項の規定により、東京芸能人国民健康保険組合規約の一部変更について認可したので、国民健康保険法施行令(昭和三十三年政令第三百六十二号)第七條第二項の規定により、次のとおり告示する。

平成二十五年五月二十一日

東京都知事 猪 瀬 直 樹

- 一 変更事項 組合の地区に係る事項
- 二 変更内容

●東京都告示第七百六十二号

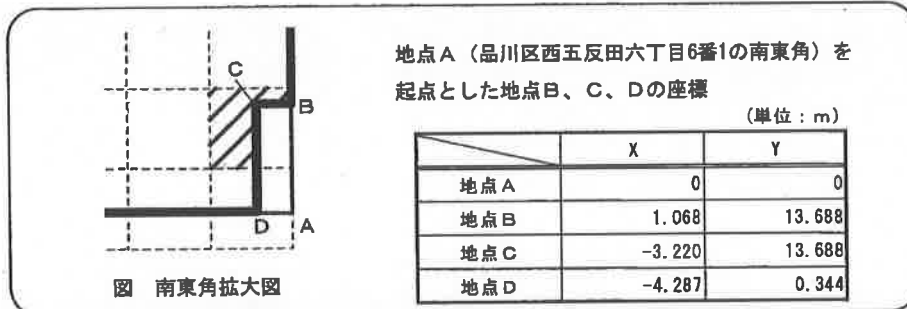
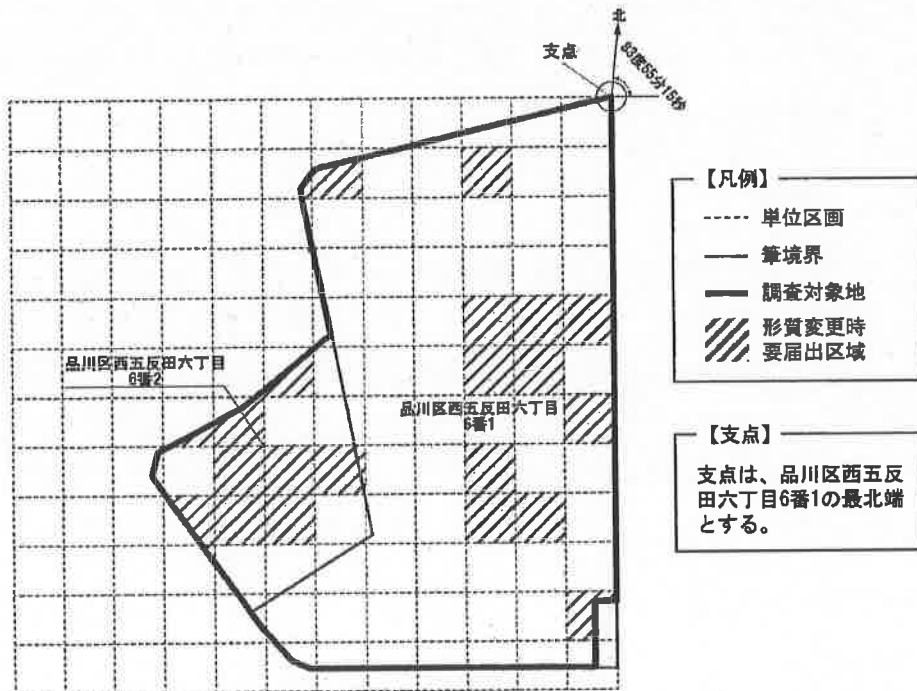
土壤汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第十一条第一項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならぬ区域（以下「形質変更時要届出区域」という。）を指定するので、同条第三項において準用する同法第六条第二項の規定により、次のとおり告示する。

平成二十五年五月二十一日

東京都知事 猪 瀬 直 樹

- 一 形質変更時要届出区域 別図のとおり（品川区西五反田六丁目地内）
- 二 土壤汚染対策法施行規則（平成十四年環境省令第二十九号。以下「規則」という。）第三十一条第一項の基準に適合していない特定有害物質の種類 鉛及びその化合物並びにふっ素及びその化合物
- 三 規則第三十一条第二項の基準に適合していない特定有害物質の種類 鉛及びその化合物

別図



【格子の回転角度（83度55分15秒）】

格子の回転角度は、支点を通り、東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと平行して10m間隔で引いた線により構成されている格子を、支点を中心として右回りに回転させた角度を示す。



発行 東京都

目次

- 不健全図書類の指定……………
- 宅地建物取引業法第六十七条による告示……………
（青少年・治安対策本部総合対策部青少年課）……………
- 都市整備局住宅政策推進部不動産課……………
- 土壤汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定の一部解除……………
（環境局環境改善部化学物質対策課）……………
- 土壤汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定（二件）……………
- 生活保護法による指定医療機関の辞退……………
（福祉保健局生活福祉部保護課）……………
- 生活保護法による指定医療機関等の変更及び廃止……………
- 生活保護法による医療機関等の指定……………
- 生活保護法による介護機関の指定……………
- 都立図書館の休館（二件）……………
- 東京都立多摩社会教育会館の施設の休館……………
- 技能検定員審査の実施……………

○教習指導員審査の実施……………

公 告

- 開発行為に関する工事完了……………
（都市整備局市街地整備部民間開発課）……………
- 平成二十六年製菓衛生師試験の実施……………
（福祉保健局健康安全部健康安全課）……………
- 大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出……………
（産業労働局商工部地域産業振興課）……………
- 争議行為の予告……………
（産業労働局雇用就業部労働環境課）……………
- 都市計画事業の施行（二件）……………
（建設局道路建設部管理課）……………

告 示

●東京都告示第三百六号

東京都青少年の健全な育成に関する条例（昭和三十九年東京都条例第八十一号）第八条第一項の規定により、青少年の健全な育成を阻害するものとして、次のとおり指定する。

平成二十六年三月十四日

東京都知事 舛 添 要 一

図書類

指定番号	種類	名称、号刊、共通雑誌コード及び発行所等	指定理由
四一六一	雑誌	SPコミックス 世にもHな都市伝説① 五〇四四八―六二 株式会社リイド社	著しく性的感情を刺激し、青少年の健全な成長を阻害するおそれがある。
四一六二	雑誌	ANGEL COMI CS 隣の人妻 大家	同右

さん②
五二二五五―六〇
株式会社エンジェル出版

四一六三 雑誌
いずみムック⑤ 性愛 同右
の技法
六〇一―一五九
株式会社一水社

●東京都告示第三百七号

次の宅地建物取引業者の事務所の所在地を確認できないので、宅地建物取引業法（昭和二十七年法律第七十六号）第六十七条第一項の規定により、その旨告示する。

この告示の日から三十日を経過しても当該宅地建物取引業者から申出がないときは、宅地建物取引業法第六十七条第一項の規定により、右三十日を経過した日をもって当該宅地建物取引業者の免許を取り消す。

平成二十六年三月十四日

東京都知事 舛 添 要 一

- 一 商 号 株式会社エクセル・スペース
- 二 代表者氏名 代表取締役 橋本 壽子
- 三 主たる事務 渋谷区広尾一丁目一番二十号 所の所在地
- 四 免許証番号 東京都知事(3)第七八二二五号
- 五 免許年月日 平成二十二年二月十日

●東京都告示第三百八号

土壤汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第十一条第二項の規定により、平成二十五年東京都告示第七百六十二号により指定した区域の一部の指定を解除するので、同

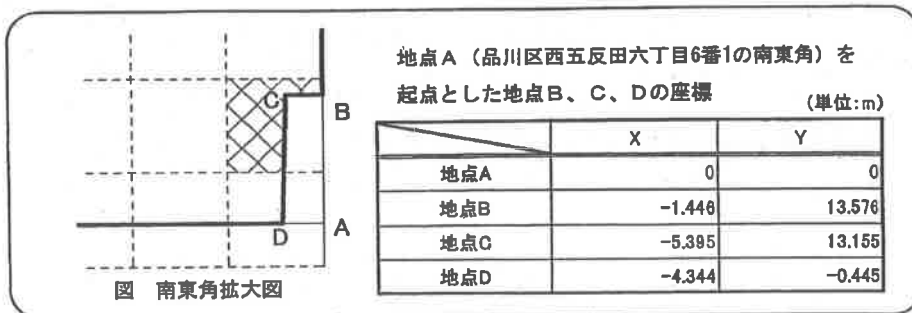
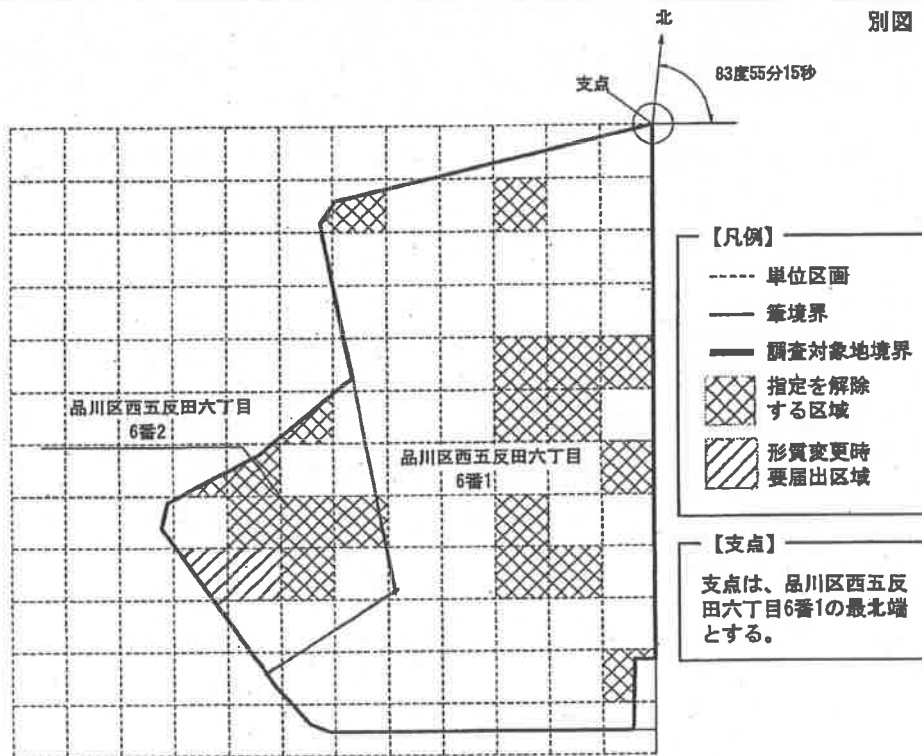
条第三項において準用する同法第六条第二項の規定により、次のとおり告示する。

平成二十六年三月十四日

東京都知事 外 添 要 一

- 一 指定を解除する区域 別図のとおり(品川区西五反田六丁目地内)
- 二 土壤汚染対策法施行規則(平成十四年環境省令第二十九号。以下「規則」という。)第三十一条第一項の基準に適合していなかった特定有害物質の種類 鉛及びその化合物並びにふっ素及びその化合物
- 三 規則第三十一条第二項の基準に適合していなかった特定有害物質の種類 鉛及びその化合物
- 四 講じられた汚染の除去等の措置 土壤汚染の除去

別図



【格子の回転角度(83度55分15秒)】

格子の回転角度は、支点を通り、東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと平行して10m間隔で引いた線により構成されている格子を、支点を中心として右回りに回転させた角度を示す。